

2022年度・令和4年度

危機管理マニュアル

【地震・津波編】

＜2022年4月 全家庭配布＞

- | | |
|----------|----------------------------------|
| ★P1～P7 | 学校の危機管理マニュアルの関係ページ |
| ★P8～P10 | 市スクールバス非常時対応マニュアル |
| ★P11～P14 | 市指定「津波緊急避難場所」
※一時的に非難するための施設等 |
| ★P15 | 市指定「津波避難所」
※一定期間生活を送る施設 |

＜ご協力のお願い＞

危機管理マニュアルの内容は、状況に応じて、随時更新していく必要があります。各地域・家庭によって、いろいろな違いはあると思いますが、学校へ伝えておくべきと思われたことがありましたら非ご連絡ください。

特に、生徒の登下校に関することについては、多くの人の目で判断して、より良いものにしていく必要があります。よろしくお願いします。

土佐清水市立清水中学校

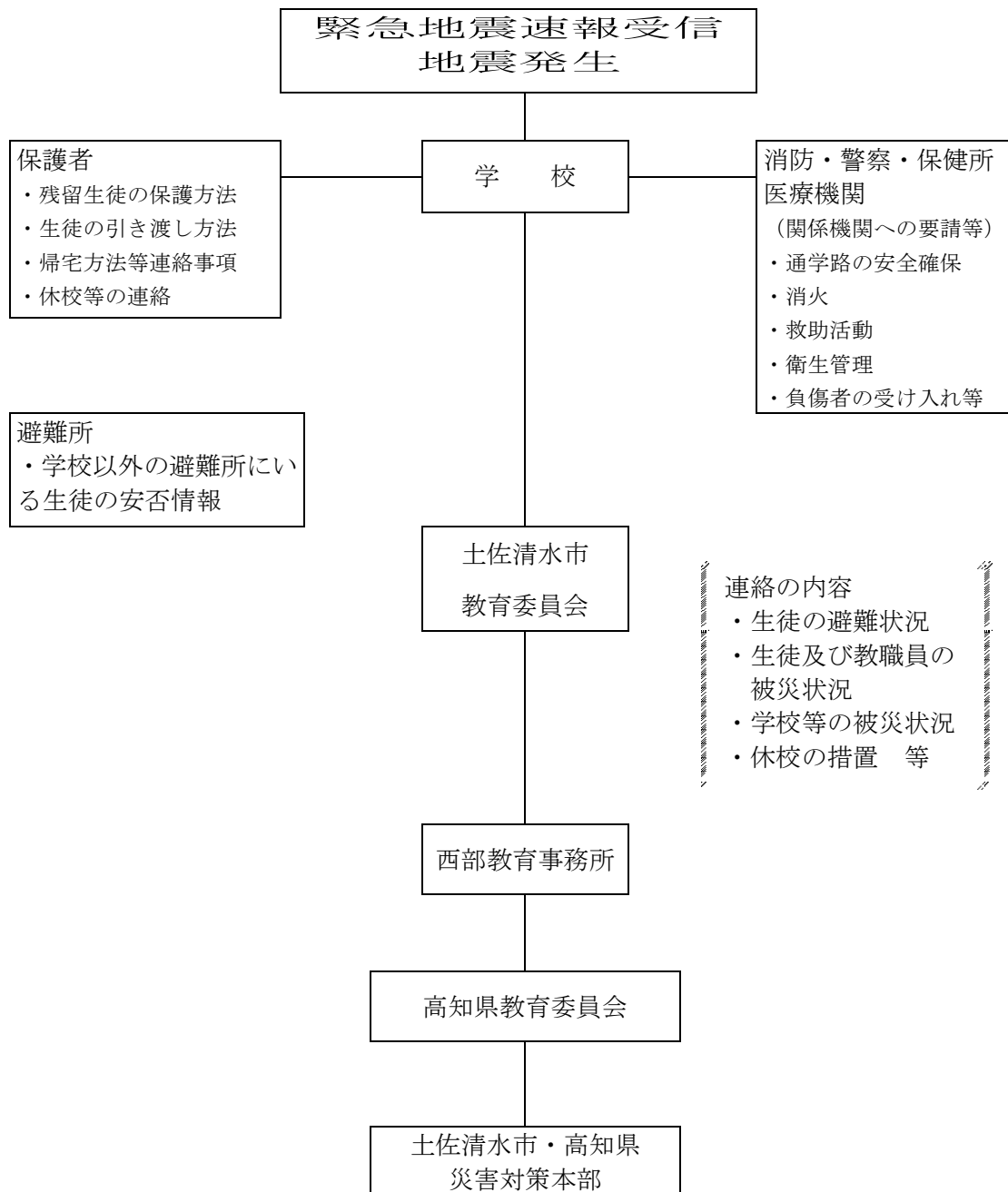
【本校の地理的条件等】

本校は海岸までの直線距離が約730m、海拔45mの高台にあり、津波による浸水は 予想されていない。また、校舎も耐震構造の新校舎（平成25年落成）である。

しかし校区は土佐清水市全域にわたり、津波浸水予想が15～20mまたはそれ以上の地域を通過して登下校する生徒も多数あるため、家庭、登下校中の経路その他のあらゆる面で命を守る行動ができるようにしておかなければならない。

また、地震・津波発生の際には多くの市民が避難してくることが予想され、その対応の手順や役割、生徒の引き渡しや、授業再開に向けた計画も必要となる。

【連絡体制】



【発生時の危機管理】

1. 生徒在校中の対応

緊急地震速報受信 地震発生	教職員の対応	生徒等への対応・留意点
安全確保 揺れがおさまる 津波発生	<ul style="list-style-type: none"> ・的確な指示 「机の下にもぐる」「机の脚をつかむ」「頭部を守る」等指示 ・自身の安全確保（可能な限り） ・出口の確保 ・火災など二次災害の防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・本震が来る前に机の下にもぐる ・机の脚を持つ ・姿勢を低くし、頭部を保護する 「落ちてこない・倒れてこない移動してこない場所」
情報収集 避難の指示 持ち出し品準備	<ul style="list-style-type: none"> ・安全が確認できるまでその場を動かないよう指示 ・校舎の破損状況、亀裂等がないか、また、火災等の二次災害への警戒、安全確認 初期消火 避難の必要がある場合 <ul style="list-style-type: none"> ・避難経路・避難場所の安全確認 ・ハンドマイク等での避難指示 持ち出し品担当 <ul style="list-style-type: none"> ・名簿、引き渡しカード、教務データ ・救急セット、AED 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全が確認できるまで動かない ・余震に警戒 <ul style="list-style-type: none"> ・一人で避難できない生徒は授業者、または担任が車いすで避難させる 避難開始 <ul style="list-style-type: none"> ・「校庭へ避難」
	【授業中】	【休み時間・清掃活動中】
避難誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・授業者が生徒を避難誘導 ・トイレ、教室、体育館に生徒が残っていないか確認（授業外の教員へ校長が指示） 	<ul style="list-style-type: none"> ・近くにいる教職員が誘導 ・校舎内に生徒が残っていないか確認
安否確認	<ul style="list-style-type: none"> ・人員点呼と安否確認 ・負傷者の確認と応急手当 ・関係機関への連絡 ・必要があれば二次 ・地域住民避難の手伝い 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難誘導、負傷者搬送などの教職員の協力、連携 ・出席簿の携帯（生徒の確認）
津波警報等解除		学校災害対策本部設置（職員室）
保護者への連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者と連絡が取れない場合は学校で保護 ・引き渡しカードを準備 ・警報が解除されるなど、安全が確認されるまでは引き渡しを行わない。 	
保護者への引き渡し		

<場所別の指示と生徒の行動>

場 所	教職員の指示 (例)	生徒の行動
普通教室	「机の下にもぐる」「机の脚をつかむ」「頭部を守る」「その場を動かない」	<ul style="list-style-type: none"> ・机の下にもぐり動かないよう脚を持つ等、頭部を保護し身の安全を守る ・部屋の中央に集まり、姿勢を低くして頭部及び上半身を保護する
特別教室	理科室 「窓やガラスから離れる」 「薬品から離れる」 「棚から離れる」 調理室 「火のそばから離れる」 *火、湯、薬品等から離れる 音楽室 「ピアノから離れる」 コンピュータ室 「机の下にもぐる」「机の脚をつかむ」 図書室 「本棚から離れる」 ◎教室の状況に応じて具体的に指示をする	<ul style="list-style-type: none"> ・ガスバーナー等の火を消す ・机の下にもぐる等、身の安全を守る ・薬品などが入っている棚から離れる ・食器等が入っている棚から離れる ・大きな楽器や機器から離れる ・ディスプレイ等の落下、飛び出しに注意する ・本棚から離れる
体育館	「体育器具や窓ガラスから離れて中央に集まる、証明に気をつける」	<ul style="list-style-type: none"> ・天板や天井灯、窓からの落下物、体育器具の転倒などに注意し、安全な場所に集まる。
運動場・校庭	「校舎、フェンスから離れ、体を低くする、グラウンドの中央に集まる」	<ul style="list-style-type: none"> ・窓ガラスの飛散や外壁の倒壊、フェンス等の転倒に注意する ・落下物、倒壊の危険のあるものから離れ、中央部分に避難する
プール	「プールの端に移動し、ふちをつかむ」	<ul style="list-style-type: none"> ・プールの端に移動し、プールのふちをつかむ ・揺れがおさまったら、速やかにプールから出て、安全な場所に避難する
階段・廊下	「しゃがんで頭部を守る」 「教室に入る」	<ul style="list-style-type: none"> ・壁、窓から離れ、蛍光灯やガラス等、落下物から身を守る ・近くの教室に入り、机の下にもぐる

<p>教職員の対応における留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・的確な指示 ・周囲の安全確認 ・生徒の人員確認 ・声かけ等による生徒の不安の除去 ・余震や二次災害への対応
--

<p>教職員と生徒が離れている場合の対応 (休み時間、放課後、部活動等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分散して校舎を巡回し、生徒の安全を確認する ・本部の避難指示を受け、必要に応じて生徒をより安全な場所へ誘導する ・負傷者がいる場合は、応急手当をする
--

2. 校外での活動時の対応（遠足、部活動、修学旅行など）

緊急地震速報受信 地震発生	教職員の対応	生徒等への対応・留意点
安全確保 揺れがおさまる 津波発生	<ul style="list-style-type: none"> ・状況の把握と的確な指示 ・倒壊物、落下物への注意・指示 ・乗り物に乗車中の場合は、乗務員の指示に従う ・パニックを起こさないように、声をかけて安心させる 	<ul style="list-style-type: none"> ・姿勢を低くし、頭部及び上半身を保護する ・建物、ブロック塀、窓ガラス 等から離れる
避難誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・揺れがおさまったら、場所によって情報を集めながら、安全な場所へ避難の指示 ・海岸部や津波被害の危険性がある地域では、速やかに高台や十分な強度のある建物の上層階へ避難 (最初の場所が危険と判断したらより安全な場所へ移動し、津波警報等が解除されるなど、津波の心配がなくなるまで戻らない) ・生徒の不安を取り除く声かけ ・負傷者の確認と応急手当 ・ラジオ等による情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> *事前に確認しておくこと ・その地域の避難場所等必要な情報 ・家庭、学校等への連絡方法 ・乗り物に乗車中の場合は乗務員の指示に従う ・施設利用時は係員の指示に従う ・山間部では、平地へゆっくり移動する ・状況に応じて地域の方に助けを求める
津波警報等解除 学校等への連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・学校への状況報告 ・校長からの指示を受ける ・学校は保護者へ状況を連絡する 	<ul style="list-style-type: none"> ・確実に安全を確認してから次の行動に移る

3. 生徒が登下校中の対応

緊急地震速報受信 地震発生	教職員の対応	生徒等への対応・留意点
安全確保 揺れがおさまる 津波発生	学校内にいる教職員 ・自身の安全を確保 ・近くにいる生徒に適切な指示 学校外にいる教職員 ・自身の安全を確保	・姿勢を低くし、頭部及び上半身を保護する ・建物、ブロック塀、窓ガラス 自動販売機等から離れる
	学校内にいる教職員 ・校内にいる生徒の安否確認等（在校時の対応を基本とする） ・（津波浸水時間を考慮して）可能な限り通学路を巡回して生徒の安否確認、避難誘導を行う ・避難場所等も確認する 学校外にいる教職員 ・近くの避難場所へ避難する	・揺れがおさまったら近くの空き地や公園に避難する ・津波被害の危険性がある地域では、強い揺れ、長い揺れを感じたり、津波に関する情報があった場合は自らの判断で 今いる場所から最も近い高台 へ避難する ・山間部では、平地へゆっくり移動する ・津波警報が出た場合、解除されるまで避難場所を動かない
津波警報等解除 生徒の安否確認 避難場所確認 自宅確認	校内にいた教職員 ・地域の避難場所に行き安否の確認を行う 校内にいた教職員 ・原則、学校へ参集する ・避難した避難所での情報収集（生徒の安否確認） ・学校へ状況を連絡	・避難後、学校、自宅の近い方へ移動する ・学校へ安否確認の連絡をする ・地区別名簿を作成しておく
生徒に関する情報の集約	状況を見て学校近辺巡回	・学校近辺で見かけた生徒を一旦学校へ誘導
生徒の家庭への引き渡し 関係機関への報告	・保護した生徒の家庭への連絡 ・家庭と連絡が取れない場合は学校で保護	・教員側が落ち着いた態度で対応に努める

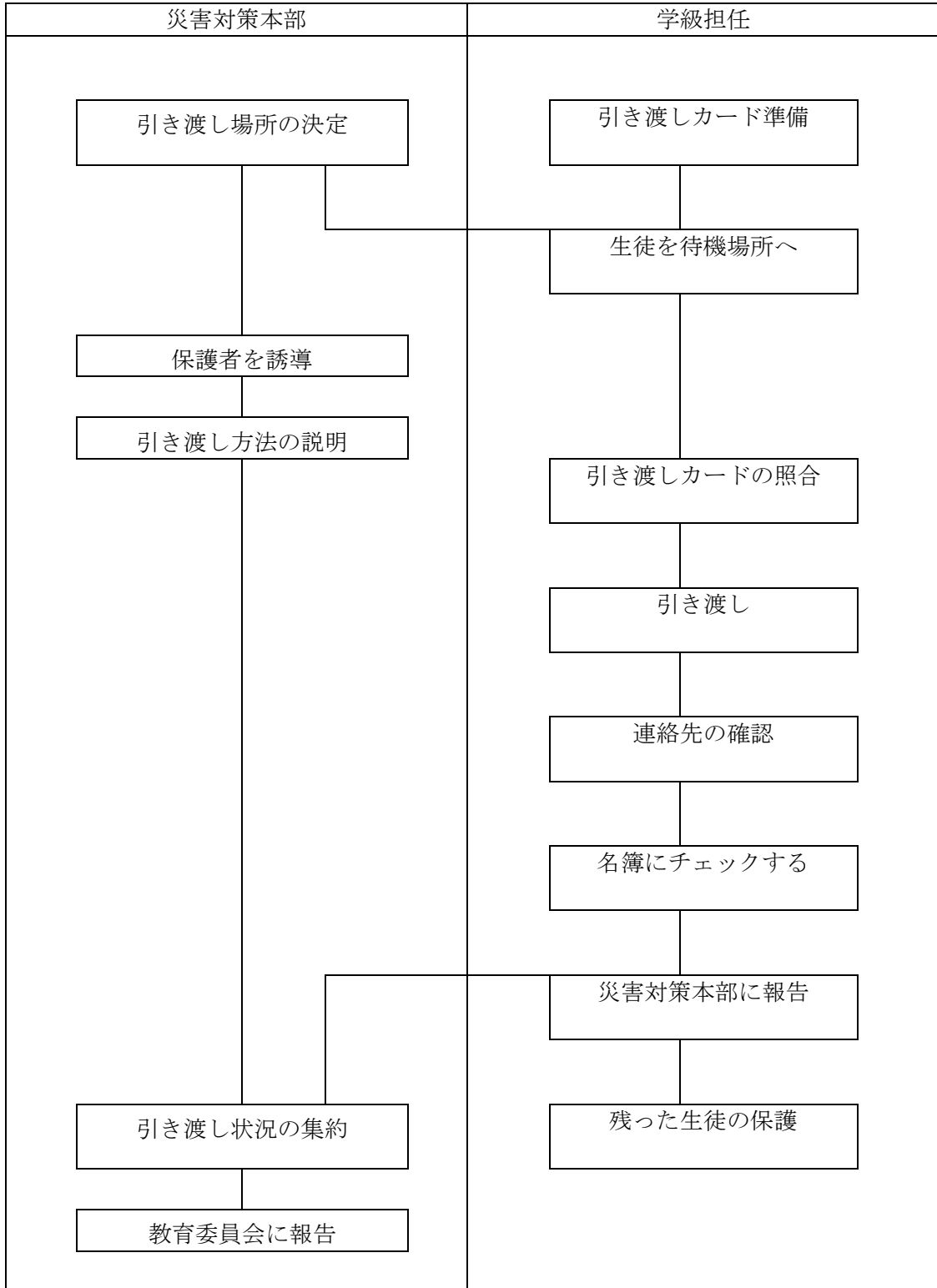
4. スクールバス乗車時の対応

緊急地震速報受信 地震発生	教職員（学校）の対応	スクールバス乗務員
安全確保 揺れがおさまる 津波発生		<ul style="list-style-type: none"> ・安全な場所で停車 ・生徒の安否確認 ・周囲の状況確認
避難誘導 安否確認	<ul style="list-style-type: none"> ・在校生への対応、適切な指示 ・スクールバス所在地の確認 ・救護班等の派遣検討 ・人数と安否の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波浸水域では最も近い高台へ避難 ・学校へ所在地と避難状況の連絡
津波警報等解除	<ul style="list-style-type: none"> ・救護班は現地へ行き、安否確認を行う（不安の緩和） ・最寄りの保護者に救助要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・けが人がいる場合は救急車要請 ・最寄りの医療機関と連携（救急車要請不可能時）
学校への連絡 保護者への連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・学校は保護者へ状況を連絡する 	
保護者への引き渡し	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が現場に来た場合は引き渡しカードにより引き渡す ・保護者と連絡が取れない場合には学校で保護、または最寄りの避難所へ 	

6. 引き渡しと待機

	教職員の対応	留意点
被害状況把握 校区の状況把握	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の被害状況調査 ・安全確認、危険箇所の立ち入り禁止措置 ・通学路とその周辺の被害状況把握 ・校区内の家屋の破損、交通機関等の状況把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭での引き取り順位の決定と、学校も順位を把握をしておくこと
下校等の判断 ・帰宅か保護か ・集団下校か引き渡し しか	下校時の判断基準 <ul style="list-style-type: none"> ・津波注意報・・・解除後帰宅 ・津波警報・・・保護 ・大津波警報・・・保護 	警報発令中は引き渡さない
保護者への連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・時間、場所の連絡 ・保護者不在の生徒への配慮 ・伝言ダイヤルの利用 171 	
引き渡しの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者持参の引き渡しカードにより確認し、引き渡す 	<ul style="list-style-type: none"> ・カードに保護者、教職員双方の署名をする ・保護者と連絡が取れない場合は引き続き保護する（心のケア）

引き渡しの手順



*地震により停電となった場合、太陽光発電により校舎1階部は電気の使用が可能